

平成 30 年度第 1 回浜田市環境審議会 会議録

(質疑応答、答申案審議部分を抜粋)

【質疑応答】

- Q. 住民説明会の回数、日時、場所について（実績確認）
- A. 長見地区 平成 30 年 2 月 13 日 18:00～ 石見公民館長見分館
弥栄地区 平成 30 年 2 月 14 日 18:00～ 弥栄会館
金城地区 平成 30 年 2 月 17 日 18:00～ みどりかいかん
- Q. 配慮書時点から金城地区の一部を削除した経緯
- A. 島根県知事のご意見、金城地区の皆さまのご意見、それから風況や諸々の規制を鑑みて削除した。
- Q. 自然景観が崩される点で地域住民の不安の声を聞く。景観配慮についてどのように検討されるのか。
- A. 今後のアセス上の調査や造成工事関係も踏まえ、これから中身を煮詰めて適宜公表させていただき、ご意見を賜って可能な限り反映したい。
- Q. 住民説明が足りていない。細やかな住民説明を実施してもらいたい。
- A. 今後の調査が進み次第きちっとご説明させていただく予定。
- Q. 大雨等による山ずれの懸念がある。
- A. アセス手続きに基づき土質調査を実施する予定。
- Q. 既設の風車の運転後、個人的な感覚では渡り鳥（ツバメ）が 1/3 に減少している。既設風車の影響で渡り鳥がどの程度減少したか把握しているか。
- A. 国が行っている渡り鳥の調査が近日中に公表されるということを知っており、そちらを確認しながら検討を進める。
- Q. 既設風車の運転後、哺乳類（熊など）のねぐらが人里近くに下りてきていると感じている。風車の影響で哺乳類のねぐら分布に変化が生じている実態を把握されているか。
- A. 風車の影響で哺乳類の寝床が人里に下がってきているという知見は今のところ確認できていない。今後の現地調査で調査する。
- Q. なぜ浜田市に風車を作るのか
- A. 偏西風の関係で風況が良い西日本、とりわけ中国地方を多く計画しており、その中でも風況に恵まれた浜田市を選ばせていただいた。
- Q. 風車の照明や影、騒音によって周辺住民に被害が出た時には、住民の要望によって設備の停止や改善といった対応をしてもらえるのか
- A. 飛行機の関係で照明を消すことはできないが、メーカーの最新技術を導入するなど可能な限り影響を低減する措置を検討する。風車の陰の影響について

は、専門家の意見も踏まえ、稼働の一部調整等の対応は可能と考えている。

Q. 風車立地地域に対する貢献策について考えがあるか

A. 浜田市の風力発電が事業化した暁には、当該地域の教育や地元のお祭り、伝統を守る一助に貢献ができればと考えている。

Q. 風車が人体に与える悪影響を事業者としてどのように認識しているか

A. 低周波による頭痛、吐き気などの健康被害が生じるおそれを把握している。

Q. 専門家とは具体的にどのような人か

A. 環境省のデータベースとか、大学の先生など。

Q. 配慮書に対する環境大臣意見及び浜田市長意見に対する事業者の見解が方法書に記載されていない。環境大臣意見にて事業者に対する重大な指摘があるにもかかわらず方法書に明確な回答がない。

A. アセス手続き上において、事業者としては環境省意見を直接受け取っていないため回答する義務がない。浜田市長意見については島根県知事意見の中に含まれていると認識している。

Q. 浜田市からの様々な意見を見ると水の濁りに対して関心が高い一方で、水の濁りに関する環境影響評価項目は造成等による一時的な影響のみ。建設時や施設稼働時、木を切った際にどのような影響が生じるか検討する必要があるのでは。

A. 現時点では影響が少ないと考えていたが、指摘事項について持ち帰って検討したい。

Q. 産業廃棄物・残土の調査について、調査内容に斜線が引かれていて、説明でも現地調査をしないということだが、残土や切られた木材も産廃になると思うが、現地調査をしなくても発生量は予測できるのか。

A. 現時点では工事計画が明らかになっていないため、詳細が決まった段階で予測検討する予定。

Q. 雲城山や保安林地帯などは配慮書から対象地域から除外されたが、南東部は保安林に近い部分まで対象地域がかかっているところもある。対象事業実施地域も今後まだ変わる可能性があるという理解でいいか。

A. 可能な限り保安林はいじらない方針で検討していく。

Q. 環境大臣意見でもあるように、事業者は従業員がいない特別目的会社。本事業のほかに5件の事業を並行して行っているという点で非常に不安。太陽光については実績があるそうだが、風力については実績があるのか。

A. 海外では稼働実績はあるが、国内では現時点で稼働実績はない。

Q. 環境大臣意見の中に、現地確認等による現況把握、また計画段階配慮事項の選定等が十分とは言えないと指摘がある。意見書のほぼすべてが反対意見で

ある中、回答が「検討します」程度でとどまっている。現段階で明確に答えられないのか。

A. 住民の皆さんから厳しいご意見があることは重々承知している。まだ調査前ということもあり、計画が煮詰まっていないのが現状。今後の調査結果を踏まえ、適宜住民説明会を開催し理解を求めていく。

Q. 親会社の日本風力エネルギー株式会社の資本金はいくらか。

A. 10万円。

Q. 資本金 10万円とのことで、住民が安心して任せられるような会社なのか心配。本事業と同時に、鳥取県、兵庫県、和歌山県、佐賀県同時に環境影響評価手続きを実施しており、この地で本気でやってくれるのかという疑念がぬぐい切れない。

A. 太陽光エネルギー事業も資本金 10万円から出発し、その事業収支の中で 9,300万円まで積み上げた実績がある。風力はまだ国内実績がないため 10万円だが、太陽光同様、実績を積み上げながら資本金を増やしていく計画。

Q. 風車 1基あたり出力が 4,500kW の風車を建設する計画となっているが、この大規模施設を中山間地、民家に近い地点にとというのは国内でも実績がなく、甚大な被害が懸念される。

A. 日本ではなじみのない規模だが海外では実績のある最新鋭機器。ただしこの機器を採用すると社内で決まったわけではない。風車の規模や基数も、景観や自然環境、人体影響を考慮しながら決定していく予定。

Q. 大規模施設設置については相当規模のアンカーを掘らないといけないと思うが、土質への影響についてどのようにアセスメントを行うのか

A. 今後の調査によって、機種や影響の少ない工法を検討していく。

Q. ブレードが長くなる分運搬が大変になると思うが、方法書記載の運搬ルートはブレード長を加味して記載しているのか

A. 正確に反映したものではない。運搬にあたっては、浜田港から荷揚げしてからのルートを今後の調査で確認していく予定。

Q. 先ほどから「決まっておりません」「検討します」といった回答ばかりだが、いつ頃決まるのか。準備書が出たら我々が意見を述べるのはあと一回しかない。いつの時点で明確な回答が出るのか。

A. 準備書に向けた段階では明確にお示しできると考えている。

Q. 風車施工後の底地はどうするのか。植生、舗装、沈砂池など。大雨による災害が懸念される。また雨水対策については住民も心配するところだが、住民説明はされるのか。

A. 現時点では造成計画を検討している段階。当然沈砂池を設ける予定だが、今

後の調査を踏まえ影響の少ない工法を検討する。その結果を踏まえて適宜説明会を実施したい。

Q. 河川の関係で雨水が流れると思うが、三隅川、周布川には漁業権が設定されている。魚への影響、組合員への影響が懸念される。十分な理解が得られるような対応をお願いする。

A. 組合員の皆さまに対しても、具体的な計画が決まればご説明に上がりたい。

【答申案審議で出た意見】

- ・雲城山については住民意見を考慮され計画除外としていただいたが、長見地区の唐倉山への設置は雲城山エリアの最北部にしっぽの如く見えるのでは、また冬季の夕日が雲城地区へ、回る羽の影を落とすのではないかと危惧している。ついでには、眺望の可能性のある地域を探り、モンタージュを作成し、影響の程度を確認していただきたい。また影響の程度は事業者の判断ではなく、住民の判断を重視していただくようお願いします。
- ・個人的に参考になると思うのは、前回の配慮書に対する浜田市の意見。もしも皆さんからご異論がなければ、前回の意見を中心に、今回の質疑応答で出てきた意見や方法書に対する住民意見を踏まえた内容を盛り込む形で作成していければと考えている。
- ・前文は、住民意見や本日の質疑応答で出てきた懸念に加え、環境大臣意見等も踏まえ加えたほうがいいかなというところ。総論 1. 対象事業実施区域の設定については、雲城山に加えて弥栄で反対意見があるという部分を追加。4. 環境保全措置の検討についてはここに住民の安全安心の部分が入ってくるのかなと。5. については、まだ事業が煮詰まっていないということが今日分かったのでそこを再度指摘してもいいのかなと。各論 1. はこちらに加え住民意見を反映させる必要があるかもしれない。5. 景観については数多くの住民からの反対意見と今日の意見を反映する。6. その他の項目に三隅川を含める。それ以外にも、大規模な風車の設置に関する懸念も盛り込む。まだ事業をやっていない事業者に対して我々がどのように考えるか。現時点で系統連系がされていないという状況から事業者に対することも触れていいのかなと。そして方法書に環境大臣意見及び市長意見への事業所見解が入っていなかった。
- ・環境大臣が出している意見が重大。実行力がある会社なのか。1 基当たりの風力の出力が妥当なのか。こういう会社のやり方がどうなのかという意見のまとめ方を希望する。
- ・工事に入って会社がなくなった場合は荒らされてそれで終わり。既設の風車も運搬に四苦八苦したと聞いている。それ以上の羽が入るのか心配。

- ・ 1基あたりの規模を落とすとか、導入施設の規模の再検討が必要
- ・ 田舎、自然が売り物の地域。見苦しいものを作ってもらっては困る。電力事情には弥栄ほど貢献しているところはない。風力、水力が複数あるのに、さらに風力を作るのは納得いかない。
- ・ 既に健康被害が出ている。それで環境調査と言われたって、何の調査をする？的が外れとる。作るときの被害を話すんじゃなくて、作った後の被害を考えてほしい。作るのをやめてもらいたい。
- ・ 河川の濁りによる飲料水の取水の関係も影響すると思うので、事務局で意見聴取して追加してもらいたい。
- ・ 同時進行しているプロジェクトはすべて実現するつもりでいるのか、3つ実現すれば成功と考えているのか事業者に聞いておけばよかった。同時進行しているプロジェクトの中で浜田の事業が規模的に比較してどの程度なのか、資料を追加してほしい。
- ・ 地域政策部長として再エネはバランスよくやっていく立場だが、地元同意が前提。配慮書でも雲城地区の意見を重く受け止めている。今日の審議会の結果として意見を出すうえで、反対の色を強く出していくのか、意見書の着地点だけは確認しておいたほうがいいのか。
- ・ 着地点は、最初の4段落に色濃く出てくる。4段落目の最後に「住民の意見に耳を傾けつつ」「配置の検討をしていただきたい」もしくは「配置及び規模の検討をしていただきたい」というところが落としどころかなと思っている。
- ・ 影響のないようにとどう説明されてもそれは不可能なこと。私は農業をやっているが、畦のモグラを追い払うのに小さな風車を使う。それでもモグラは来なくなる。その何倍でしょう。害のないようにはできん。どこまで環境に配慮し住民の納得が得られるような回答が出るのであれば文句はない。ただ、その上で、なぜ弥栄に集中的に犠牲にならんといけんのか。ほかにも山はいっぱいあるのに。そういう意見を聞いている。
- ・ この欄に追加可能であれば、弥栄が反対しているという文言を追加してほしい。
- ・ 入るとすると総論1の部分になるのかなと。書けるとしたら、弥栄自治区から強く反対の意見があったという書き方になるのかなと。